Press Release

報道関係者各位

2025年5月29日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
https://www.savechildren.or.jp/

申込受付開始（6/2～6/18 正午）
2025 年「子どもの食　応援ボックス」
経済的に困難な状況にある家庭の子どもたちに食料品を提供
国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン

子ども支援専門の国際 NGO 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：井田純一郎、本部：東京都千代田区）は、長期休暇中の子どもたちの食の状況の改善を目的として、経済的に困難な状況にある 1 万世帯（夏休み分：5,000 世帯、冬休み分:5,000 世帯）に、食料品などがつまった「子どもの食　応援ボックス」を提供します。



報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの方に利用いただけるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

2025 年「子どもの食　応援ボックス」

【提供内容】

食料品・文具など・各種情報

※内容は変更となる場合があります。

(1)　食料品（米などの主食、副菜、飲料、お菓子など）

(2)　文具

(3)　セーブ・ザ・チルドレンからのお知らせ（子どもの就学費用を支援する各種公的制度のご紹介、子どものこころのケアのリーフレット、おやこのための情報サイトのご案内、子どもの権利などを学べる啓発ツールのご案内など）

【提供世帯数】 1 万世帯　（夏休み：5,000 世帯　冬休み：　5,000 世帯）

※夏休み分、冬休み分の申し込みを 6 月に同時に受け付けます。

※申込者多数の場合、受付期間終了後に申込条件を満たす方を対象に抽選を実施します。 抽選の結果、夏休み・冬休みいずれかのみの発送となる場合や両方とも発送できかねる場合がありますので、予めご了承ください。

【対象者】
以下の申込条件をすべて満たす世帯

(1)日本国内に居住する(難民申請中、仮放免など、在留資格の不安定な方も含みます)
(2)令和 7 年度住民税非課税世帯またはそれに準ずる
(3)0 歳～18 歳までの子どもを扶養する(2025 年 4 月 1 日時点で 17 歳の子どもまで)
※(3)の年齢以上で高校に在籍している子どもがいる世帯は対象になる場合があります。個別にお問い合わせください。

【必要書類】
申し込みにあたっては、以下の書類のうちいずれかを写真撮影またはスキャンし、写真ファイルまたは PDF ファイルにて、申込フォームに添付してください。

(1)有効期限内の全部支給の児童扶養手当証
(2)令和 7 年度の非課税証明書(保護者の人数分)と子どもの健康保険証(マイナ保険証不可)(1 人分) または 子どもの医療証(1 人分)
(3)所得割が非課税の令和 7 年度の課税証明書(保護者の人数分)と子どもの健康保険証(マイナ保険証不可)(1 人分) または 子どもの医療証(1 人分)
(4)令和 7 年度の特別市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書(保護者の人数分)と子どもの健康保険証(マイナ保険証不可)(1 人分)または 子どもの医療証(1 人分)
(5)仮放免許可書(保護者の人数分)と子どもの仮放免許可証(子どもは在留資格がある場合は在留カード)
(6)生活保護受給者証

※マイナ保険証には保護者名が記載されていないため、保護者が子どもを扶養していることの確認が取れない書類となります。そのため、お受付できません。
※対象条件に当てはまる方で、上記書類のいずれもご提出いただけない場合は、お問い合わせください。ご事情をお伺いいたします。

【申込受付期間】
2025 年 6 月 2 日(月)午前 12:00(正午)～6 月 18 日(水)午前 12:00(正午)

【申込方法】
以下のフォームよりお申し込みください。
https://bit.ly/3YXdi4z
※フォームの入力が難しい場合は、以下の「問い合わせフォーム」よりご相談ください。
https://bit.ly/4jGRXEC

【申し込みから決定までの流れ】
申込受付後、審査を行い、対象者には、夏休み分、冬休み分どちらをお送りするか(または両方お送りするか)、7 月上旬にメールにて個別にご連絡いたします。申込多数の場合は、申込条件にあてはまる申込者を対象に抽選を実施します。

【発送について】

- ◆ 夏休み分の発送は、7 月中旬を予定しています。
- ◆ 冬休み分の発送は、12 月上旬を予定しています。
- ◆ 冬休み分発送の対象者については、10 月下旬以降、発送先の住所を再度確認させていただきます。

【「子どもの食 応援ボックス」の活動について】

セーブ・ザ・チルドレンが実施する日本国内における子どもの貧困問題解決事業の一環として、子どもたちが、長期休暇中に経済的な不安なく安心して食事ができるようサポートすることを目的として実施しています。本活動は、企業や個人を含め多くの皆さまからの資金、物品、人材などのご提供によって成り立っています。申込時のアンケートを通じて把握できたことを社会啓発・政策提言・広報活動などに活用し、すべての子どもたちの食を取り巻く環境や生活をより良くする施策の実現を目指します。

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「子どもの食 応援ボックス」担当
問い合わせフォーム:https://bit.ly/4jGRXEC

※報道関係者からの本件のお問い合わせについては下記枠内の問い合わせ先からお願いします

＜セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み＞

セーブ・ザ・チルドレンは、2010 年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、1）経済的に困難な状況にある子どもや保護者への直接支援、2）調査の実施や教材の普及など社会啓発、3）子どもの貧困対策の拡充のための政策提言 という 3 つの柱をもとに活動しています。2020 年、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急支援として食支援を開始し、現在までのべ 3 万 7,100 世帯の経済的に困難な状況にある子どもたちに食料を届けています。

＜セーブ・ザ・チルドレンとは＞

1919 年に英国にて創設。子どもの権利のパイオニアとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、現在、世界約 110 ヶ国で子ども支援活動を展開する国際 NGO です。
日本では 1986 年に公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立しました。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報室
TEL：03-6859-0355 / E-mail: japan.press@savethechildren.org